

第2回 第2次新居浜市環境基本計画等検討委員会 会議録

日時：平成25年9月9日（月） 13：30～15：40

場所：市役所3階 応接会議室

担当課：環境保全課

事務局：横川部長、本田総括部長、小松課長、河端副課長

パシフィックコンサルタンツ株式会社

委員長：谷委員

副委員長：遠藤委員

委員：岩崎委員、眞鍋委員、石塚委員、定岡委員、神野委員、田中委員、徳永委員、野口委員、日野委員、森賀委員、吉川委員

欠席：波片委員、木坂委員、飯尾委員、谷川委員、原委員

1. 1次計画の進捗状況について

【1次計画の進捗状況】 事務局説明

委員：下水道の有収率とは何か。

事務局：有収率とは、給水する水量と料金として収入のあった水量との比率である。市内に配られる水の量を配水量と呼び、このうち漏水などにより損失した水量を除く、有効に使用された水量を有効水量と言い、さらに有効に使われた水の中でもメーター不感水量のほか公園用水・消防用水など料金としての収入のないものを除いた水量を有収水量と言う。有収率についても、用語説明に追加する。

委員：日本全体の有収率はどれくらいか

事務局：確認して回答します。

委員：有収率は一般的な指標なのか。

事務局：水資源を大切にする指標として、一般的に使用されている。

委員：公園の水量について、収入としてではなく、水量としてデータは把握していないのか。

事務局：把握できている。公園の水は市から水道局に料金を払っている。消火栓や漏水など、収入のない水が有収率に含まれない水となる。

委員：消火栓にメーターはついていないのか。

事務局：消火栓にメーターはついていない。市内の漏水量について、水道局で確認し、データをお示しする。

委員：p1 公共下水道人口普及率について、目標を達成しているのか。将来の目標値は100%か。p3 自然農園の開設箇所数など、目標を下方修正するよりは実績を上げる努力をするべきではないか。

事務局：下水道について、1次計画の目標は達成している。平成35年度時点の計画は73%

である。目標値については、達成不可能な目標とならないよう平成 21 年度に見直しを行った。

委員：平成 21 年度の目標値見直しの議論の内容が見えない。目標値は多少無理があってもそれに向かって努力すべき数値で、達成できないから安易に上げ下げすべきではない。

事務局：目標数値については、担当課で予算取りをお願いしていたが、見直し時点での進捗状況を考慮し、今後 5 年間で予算取りが確実でないものについては修正を行った。

委員：目標値について、「いつ」「どういう場で」見直ししたか。議論のいきさつは公表すべきでは。

事務局：庁内の部局長会議である環境推進委員会を開いて、修正した。環境保全課のホームページにその内容を載せている。

委員：目標数値の変更は、最終的には議会で承認されたのか。

事務局：環境推進委員会で決定され、環境審議会にかけて修正を実施した。

委員：1 次計画のときにも策定に係ったが、数値目標の上げ下げの根拠を明示して欲しい。

委員：下水道と合併処理浄化槽の対象面積の考え方はどうなっているのか。水質悪化について、昔の浄化槽が原因となっている可能性がある。合併浄化槽について、最新型のものと旧式の管理の仕方はどうなっているのか。

事務局：合併浄化槽の補助は、平成 35 年単年で 60 基補助するものである。下水道の普及率は、汚水処理人口の普及率で、平成 24 年度の現状値 59.4%の分母は新居浜市民の人口である。平成 35 年度の目標値の 73%は、環境基本計画の目標年度時点での数値である。

委員：最終的には下水の目標は 100%になるのか。

事務局：計画区域外である別子、大島、立川の 3 地区以外は、基本的に導入する計画となっている。

委員：現在合併浄化槽になっていて、今後下水道が敷設される地域については、どちらでも構わないのか。

事務局：公共下水道が敷設された地域は、下水道にすることが法律で定められている。

委員：実際には現在でも公共下水道が敷設されているが浄化槽の世帯がある。

事務局：出来る限り設置していただきたい。維持管理コストからみると、合併浄化槽の維持コストは 5～6 万円であるのに対し、公共下水道は 2～3 万円が安価である。

委員：合併浄化槽の設置コストはどれくらいか。

事務局：およそ 100 万円。国、県、市がそれぞれ 3 分の 1 補助していたが、愛媛県が補助を減額した分は市が負担している。補助限度額は 5 人槽で、33 万 2 千円となっている。

委員：田舎では下水道は意味がない。灌漑用水にきれいな水を早く流して欲しい。農業

用水の水質改善は下水処理とは別の話。人口が多い所は下水道にして、田んぼが多い所は合併浄化槽としてはどうか。

委員：自然農園はもっと開設に向け積極的に動くべき。そんなに費用がかかるのか。

事務局：自然農園については、2次計画では数値目標とせず、耕作放棄地の面積を目標としている。

委員：p 4の水質改善状況について、上流から下流まで流れている川がないので、状況に合わせた素案の修正が必要。一番良いのは川に水を流すこと。

p 6の公園について、新居浜において自然が多いので、公園の意味がどのようなのか考える必要があるのでは。机上の空論にみえる。公園自体の建設を自然環境との兼ね合いで判断すべき。ビオトープについても田んぼなどもビオトープであり、都市部に小さな水辺を作っても本質的な改善にならない。

p 7家庭消費電力の目標は何か。目標値を低く設定してあるが意味はあるのか。

事務局：長期総合計画の目標との整合をとる関係で設定した数値である。ビオトープや消費電力量は、2次計画では数値目標としていない。

委員：消費電力について、全国平均があつたらそれと比較すべき。

委員：ビオトープについて、数値目標としていないというが、計画書素案の課題の中にあるのではないか。多自然型川づくりに入っているのでは。

事務局：数値目標としていないということで、施策としていない、ということではない。

委員：暮らしを大切にするまちがテーマなので、PM2.5が問題となっている。これらについても取り組む必要ではないか。

事務局：PM2.5については、県で注意喚起することとしている。注意報や、警報の発令基準はない。

委員：発生源が自国でない所以对策は難しい。

委員：平成21年にビオトープの目標値を下げた理由は。

事務局：平成16年の台風被害対策で、市の財政が厳しくなった。他の項目でも下方修正したものもある。

委員：お金がなかったら何もできない訳ではない。ビオトープの創出をエコスクールの認定条件とするなど、学校や教育委員会などと連携すれば可能ではないか。自然教育の中で重要な内容である。電力消費量はCO2の排出に直結するため重要である。環境家計簿等を利用して、電力消費量のみではなく、家庭でのCO2を減らしていく努力をすべき。

事務局：第2次計画では、環境家計簿を数値目標とし、総合的に取り組んでいく。

委員：低炭素社会の構築は、環境を考える上で重要課題である。市の事業だけしかCO2の目標がないのはおかしい。市域全体の積み上げによる市域全体のCO2削減目標が必要ではないか。

事務局：平成25年3月に新居浜市地球温暖化対策地域計画を策定した。この計画において、

新居浜市全域の CO2 について削減目標を掲げていきたい。ただし、温室効果ガスの算定に政府統計を使用しているため、最新年度の数値は平成 21 年となっている。環境基本計画の最新年度は 24 年度であり、乖離が生じるため、CO2 については、地球温暖化対策地域計画で進捗管理を実施していく予定である。

委員：太陽光発電補助について、単年度値か、累計値か。

事務局：累計値となっている。平成 21 年度から目標値を設定しており、平成 21 年度 100 件、平成 22 年度 100 件、平成 23 年度 100 件の累計として 300 件となっている。

委員：表現方法は統一しておいたほうが見やすい。

委員：CO2 の排出がどのようにされているかを市民が理解しているようにすべき。地球温暖化対策地域計画において、対策ケースの削減量が示されているが、削減量の内訳が分からない。愛媛県で CO2 を設定しているのだから、市でも目標設定すべき。

事務局：削減目標とその根拠となる対策については、地球温暖化対策地域計画の中で詳細を示している。CO2 削減についてはこちらの計画で進捗管理する。

2. 成果指標について

【検討中の成果指標】事務局説明

委員：海域の水質改善について、新居浜海域丙はどこを示すか。

委員：それがわかるような地図を示して欲しい。

事務局：丙水域の場所が分かる地図を後日お示しする。

委員：海域保全について、砂浜が減ったりしている要因として潮流変化が挙げられる。潮流変化は、企業の埋め立てなどが影響していると考えられるが、これらの対策は考えているのか。

事務局：担当課に確認する。

委員：2-2 海川の環境保全について、何故数値目標に利用者数を設定しているのか。

事務局：自然護岸などのハード面の数値が望ましいが、当面整備の予定がないためマリニパークの利用者数とした。保全の施策としては、海辺の自浄能力の低下を防ぐために、藻場の再生や海辺の清掃活動などがある。

委員：利用者数は施設の運営管理団体がやるソフトの問題であって、「水辺に親しむことのできる環境を整備する」ことにより上昇する訳ではない。関係のない指標になっている。

委員：マリニパークは市が関与する施設であり、利用者数によって今後補助していくべきかどうかの指標となるため、利用者数の指標が全く意味がないということにはならない。

委員：費用を使わないのに、目標設定する意味はない。

事務局：事務局ではマリニパークの維持管理を継続実施することで、利用者がどのように変化するかということも、目標数値として設定可能と考えた。皆さんで協議してほ

しい。

委員：結果論として、これは参考指標であって目標値ではない。

委員：以前マリパークの海水浴場としての砂浜整備案が挙げたものの、整備されな
いままになっている。これに対する安全対策としての目標はあるのか。

事務局：安全対策については、担当課に確認する。

委員長：これまでの話を踏まえて、やはり成果として何らかの数値目標は必要と思われる。
本資料案を基本目標として決めてもよいか。

委員：やはり利用者数の項目には疑問を感じる。

事務局：後日、文章を修正した計画書を配布し、再度委員会で検討した後に指標項目を決
定してもらう。

3. 指摘事項について

【指摘事項整理表】事務局説明

委員：下水道において、計画に沿って調査を行っていると思われるが、下水道整備と合
併浄化槽補助のそれぞれ 29 年度までの 5 年間の投資効果を教えて欲しい。

事務局：整理表番号 25 番に回答してあるとおり、下水道整備は導入経費として 5 4 億円、
浄化槽は補助金額として 9 千万円の概算額となっている。

委員：補助金は市の財政のみの金額なのか。

事務局：浄化槽の補助金及び、下水道の整備費は、いずれも市だけではなく、国や県の費
用も含んでいる。

委員：維持経費については、浄化槽では市民にかかるコスト負担が大きくなってしま
う。これに対し、市としては下水道の整備を進めようとするが、不要と答える市民が多
いのなら、浄化槽に経費を回してもいいのではないか。

委員：最終的には下水にするというのが市の目標であると思われるが、期限がないの
なら、市全体の水の浄化効果として浄化槽に経費を回した方が最終目標達成につな
がると思われる。また、過去に大きな下水処理場を設置したために、その使用のため
下水道整備に経費を集中しているのではないか。時代の変化も考慮して、下水道処
理場の使用規模を半分にして、導入コスト・維持コストを検討しながら浄化槽への
シフトを検討してみてはどうか。

委員：浄化槽は下水道よりも設備費用が安い、市民の自己負担が大きくなっている。
したがって、浄化槽の方に補助額を上乗せしてみてはどうか。汚水の垂れ流し防止
を優先に考え、浄化槽整備に力を入れた方が良い。

委員：行政にとって基本計画を変えるのは大変だが、投資効果、環境汚染の面からみて
前向きに意識を変えてみてはどうか。

委員：そのように見直してみた方がいいのではないか。

委員：後日回答でかまわないが、古い浄化槽と、新しい浄化槽の比率がどうのようにな

っているか教えて欲しい。最近、農業用水の汚れが問題になっているため、可能であれば合併浄化槽を増やして欲しい。

委員：灌漑用水と下水処理で目的が違う。今の下水道整備では40年先までかかる。一方灌漑用水は、現在の農家にとってそれまで待つことはできず、早くきれいな水が水田に入るようにする必要がある。そのため、灌漑用水の観点から、合併浄化槽の浄化能力や必要経費等考慮しながら合理的な計画方針を早急に立てていかなければならない。下水道整備と浄化槽補助とでは経費が違いすぎるので分けて考えたほうがよい。

委員：この地域の下水は、どこへ流れているのか。以前、大雨の時に水洗便所の水が逆流してきた。

事務局：最終的には菊本の下水処理場に流れる。時々、雨が降り低地に水が溜まると、そこにある汚水枡の蓋を開けてしまう人がいる。これにより、本来汚水のみが流れる所に雨水が混ざり、汚水と共に溢れることが問題になっている。

事務局：循環バスについて、空白地域が残るため、デマンド型交通を検討している。今年の10月より高専通り、市役所通りについても路線とすることを検討している。また、デマンドタクシーの利用対象地域の拡大について、自治体や老人クラブ等で説明している。

また、市民がみんなで集い、議論し合えるような場所や、情報交換、学習の拠点となるような場所として環境情報センターの設置を検討している。

計画書が総花的になっていることに対し、リーディングプロジェクトの導入を検討しており、計画書については、小学生にも分かるような表現にする。

検討委員会は、当初は3回の予定であったが、これでは少ない・疑問を感じるということから4回の実施を考えている。

委員：環境情報センターについて、素案の中の図に示されていない。言葉の表現として「情報センター」ではなく「環境ひろば」という言葉がなくなっていることについてどう考えるか。また、環境ひろばの設定において設置目標が平成17～25年までとなっており今年中に間に合うのかと思ったが、一方では設置を“検討”という表現になっていることについて説明して欲しい。

事務局：環境ひろば自体、拠点とフィールドを含んでおりわかりにくかった。今後は、「環境情報センター」としていく。

委員：フィールドと別に「はこもの」がいる。みんなが集まれる場所が必要。

事務局：市民が集まれる場所を検討していく。H25年までの設置に関しては、職員提案を行なったが却下となった。この会において検討を進めて行きたい。

委員：設置においては、やると決めた限りは議会が何と言おうと進めるべき。これから強く進めて行きたい。

委員：近年太陽光発電の需要が高まっているが、電気の品質が悪いと聞いている。これ

を電力会社買い取ることに問題はないのか。

委員：太陽光発電は一般の発電施設とは異なり、必要な時に必要量だけ発電することができず出力変動が激しい。したがって、品質が悪いというのは、発電がないことも考えて設備を導入する必要があることを意味している。

委員：惣開通り、市役所通りの街路樹が高木であり、電線に絡まっているものもあり美観が悪く、また剪定代も高い。高木ではなく低木にしてはどうか。総合的に検討いただきたい。

4. その他

【リーディングプロジェクトの概要】事務局説明

事務局：次回第3回検討会は、9月30日月曜日を予定している。第4回検討会は、10月21日月曜日を予定している。具体的な指摘事項については、後日事務局へメール又はFAXでいただきたい。